

2023年1月18日

日 本 銀 行

「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等の実施日について

日本銀行は、本日、「共通担保資金供給オペレーション基本要領」および「共通担保資金供給オペレーション基本要領」等の特則について」の一部改正を公表しましたが<sup>(注)</sup>、今般、これらの一部改正の実施日を2023年1月23日とすることとしましたのでお知らせします。

(注) 詳細については、本ホームページに掲載されている2023年1月18日付の「[「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等について](#)」をご参照ください。

以 上

<本件照会先>

金融市場局 小 林 (03-3277-0055)